

保護者各位

目黒区子ども若者部
放課後子ども対策課長
二宮 亮平

児童館・学童保育クラブ・ランランひろばにおける 熱中症特別警戒アラート等の発表時の対応について

日頃より目黒区の子育て支援行政にご協力をいただきありがとうございます。
改正気候変動適応法の全面施行により、「熱中症警戒アラート」の一段上の
「熱中症**特別警戒アラート**」が発表されるようになり、目黒区立学校・園における
対応が定まりました。

つきましては、児童館・学童保育クラブ・ランランひろばでは、子どもたちの
安全を守る熱中症対策を講じながら、保護者のみなさんの就労支援を図るため、
下記のとおり対応することといたします。

熱中症**特別警戒アラート**は、気温が特に著しく高くなることにより熱中症によ
る人の健康に係る重大な被害が生ずる恐れがある場合に発表されるものである、
という主旨をご理解いただき、できる限り自宅等で安全に過ごすなどのご配慮を
お願いいたします。

記

1 熱中症特別警戒アラートが発表された場合の対応

区立小・中学校での教育活動が中止となった場合でも、利用の中止は行いませ
んが、利用する施設の受け入れ状況を必ず確認及び利用する旨を事前連絡の上、
お子さんが安全に各施設まで来られるようご配慮をお願いいたします。

児童館	学童保育クラブ	ランランひろば
午前9時開館 (通常どおりの開館時間)	午前8時15分受入開始 (延長保育利用者は、 午前8時受入開始)	(臨時休校の場合) 午後1時運営開始 (夏季休業中の場合) 午前8時30分運営開始

※いずれも屋外での活動を中止し、運営内容の変更をする場合があります。

2 東京暑さ情報が発表された場合の対応

通常どおりの運営としますが、気象状況等により、保護者に引き取りをお願い
するなど、安全確保のための対応を行います。

以 上

【お問い合わせ先】

目黒区放課後子ども対策課
放課後子ども事業係
電話 03-5722-6831